

## 《 FPって何する人について説明しましょう 》

### 【質問 1】 ファイナンシャル・プランナー（FP）は何をする人ですか？

- FPは、まずお客様の現在の生活状況を教えてもらうことから始めます。そして、信頼関係を築いてから、家計の問題点を明らかにしていきます。そして、3つのTを使って毎月の家計の収支年間の家計の収支・家計のバランスシートを作ります。それを基にお話を聞きながら、現在の「ライフプランニング表」を作成してお客様に現状を説明します。
- お客様に家計の問題点を十分に理解してもらったあとで、家計の見直し方法改善方法を ご提案します。  
お客様に内容を十分理解してもらった後、「ライフプランニング表」を作成しお客様に提示します。以降は、節目節目で「ライフプランニング表」を見直すとともにその表の通り進捗するように実行支援見直しを行います。

### 【例えば】 こんな疑問あれこれ

子供の教育費は、どうやって準備するのか  
万一、病気やケガをした時の備えはどうするのか  
生命保険って、いくらあればいいんだろう  
マイホーム資金は、どうやって準備するのか  
住宅ローンは、どこから借りたらいいのか  
子供の結婚支援金は、どうやって準備するのか  
将来、年金だけで食べていけるかどうか  
万が一、インフレになったらどうすればいいんだろう  
老後の生活費は、どうやって準備するのか  
退職金は、どのように運用したらいいのか  
万一、認知症になった時は、どうしたらいいのか  
不動産の相続は、どうやってやったらいいのか  
子供がいない人の相続は、どうすればいいんだろう  
相続税は、かかるのだろうか  
遺言書は、書いた方がいいのだろうか  
等々

### 【質問 2】 ファイナンシャル・プランナー（FP）は、どんな人ですか？

北海道釧路市出身、大学卒業後金融機関に34年勤務しました。  
金融機関で、支店長や審査役等を経験し資産運用や融資等も熟知しています。  
最近では、ビジネス教育出版でFP向けのセミナー講師をしたり、宮城県女川町の『女川町復興まちづくり支援相談員』として毎月2回女川町へ行き被災した皆さんの相続相談・抵当権の抹消相談・二重ローン相談<その他生活相談等に乗りながら被災地の早期復興に努めております。  
NPO法人日本FP協会が発行する「FPジャーナル」5月号に「被災地に寄り添うFPとして」の記事が紹介されています。



保有資格 — 宅地建物取引主任者・1級FP技能士・CFP認定者

清野 晃 FP

大田区池上地元出身、不動産の仕入れ販売、開発から分譲、建築設計デザインまで不動産に関するすべてを熟知した不動産の専門家(マイスター)。しかし、近年は、弁護士やサービサーから依頼される任意売却案件が多く多忙を極めていますが、クライアント一人一人と信頼関係を構築しながら、クライアントの生活再建支援を行っています。そんな窮乏生活をしているクライアントのために食料支援をすることも度々あります。とは言えFPとしての研鑽を怠ることなく日々勉強に勤めております。

保有資格 ー 宅地建物取引主任者・AFPファイナンシャルプランナー



末原 哲治 FP

※ セミナー実績は、『開催済みのセミナー』をご覧ください。  
今後『開催するセミナー』も参考にしてください。